

山環第1831号  
平成31年(2019年)2月2-6日

山口県知事 村岡嗣政様

山陽小野田市長 藤田剛



### 西沖の山発電所（仮称）新設計画環境影響評価準備書について（回答）

平成30年12月13日付け、平30環境政策第500号により照会がありました「西沖の山発電所（仮称）新設計画環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地から下記のとおり意見を述べます。

#### 記

環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）では、それぞれの評価項目に対し、事業計画段階で不確定要素もある中、詳細な評価が行われており、また、当該事業者からは本市環境審議会等においても丁寧な説明を受けたところである。

評価の結果は、所定の環境保全措置を講ずることで、実行可能な範囲内で環境影響は低減させるとされており、そのため法令等に基づく事後調査は実施せず、環境監視計画に記載された環境監視を確実に行うことで、周辺環境の保全に努めるとある。しかしながら、影響は軽微といいながらも、新たな環境負荷が現状に上乗せされることは間違いない、これらのこと踏まえて本市としても慎重に審議した結果、以下の項目について指摘するとともに、今後本計画を推進するにあたっては、更なる環境影響の軽減に努めることを要望するものである。

#### 1 温室効果ガス等について

温室効果ガス等の対策については、準備書に「電気事業における低炭素社会実行計画で掲げた目標の達成に向けた取組を着実に進める」また「省エネ法に基づくベンチマーク指標については、2030年度の目標達成に向けて積極的に取り組む。」とあるが、その具体的な基準や目標、またそれを達成するための方策等が記載されていない。

また、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において採択された「パリ協定」に基づき、我が国では地球温暖化対策計画が閣議決定され、2030年度までに温室効果ガスの26%削減、長期目標として2050年までに80%の削減を目指して戦略的に取り組みを進めているところである。これらの国内外の状況を十分に認識し、以下の温室効果ガス削減対策について、評価書の中で具体的な記載を求めるものである。

##### (1) ベンチマーク指標について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づくベンチマーク指標のA指標については達成できる見込みであるが、B指標は現状では目標の達成は困難な状況にある。2030年度までに目標を達成させるための方策として、バイオマス混焼と共同取組を検討していくことであるが、準備書には全く記載されておらず、その取組内容については、可能な限り具体的に評価書に記載する必要がある。また、今後本計画を進める中で、B指標達成に向けての進捗状況等を公表するとともに、供用開始後は二酸化炭素の排出量、排出係数、発電効率等を公表する旨を評価書に記載すること。

##### (2) 老朽化した石炭火力を代替することによる二酸化炭素排出削減について

東日本大震災後、原子力発電の稼働率は著しく低下し、火力発電に依存する状況が続いている。それに伴い二酸化炭素の排出量は増加している。これらの状況の中、発電効率が悪い老朽化した石炭火力の代替が求められており、このことは2030年度以降の石炭火力の存在を担保するものである。当該事業者は、発電効率や発電コストによる競争原理の中で、必ず代替が進むと断言しているが、親会社である電源開発株式会社は、運転年数50年を超える石炭火力発電所を保有しているものの、当事業者内での代替等については不透明であり、その道筋は、国及び電気事業者全体でも現時点具体化することができない。

老朽石炭火力の代替は二酸化炭素排出削減の重要な事項であり、今後、全国の石炭火力発電所の設備容量、運転年数、発電効率等の状況に基づき、2030年度までに代替すべき発電所を示すことでその実現性が見えてくると考えられる。今後のこれらの取組について評価書に記載すること。

##### (3) 二酸化炭素回収・貯留技術（以下「CCS」という。）について

第5次エネルギー基本計画の石炭火力の位置付けにCCSの導入が盛り込まれており、本市環境審議会の中でも将来的には重要な技術で、積極的に今後とも取り組んでいくとの発言があった。このCCSは単位発電量当たりの二酸化

炭素排出量を抜本的に下げる技術であり、2050年80%削減に向けた重要な取組である。CCSの実用化、更に二酸化炭素の有効利用に向けた技術開発を含め今後の取組等について可能な限り評価書に記載すること。

#### (4) 電気事業における低炭素社会実行計画について

この実行計画は、2030年度に二酸化炭素排出係数0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh程度を目指すというもので、政府の長期エネルギー需給見通しで示されたエネルギーミックスから算出される国全体の排出係数であるが、準備書にはこの実行計画の具体的な内容は全く記載されていない。

評価書には実行計画の内容と目標を達成するために求められる石炭火力の二酸化炭素排出係数を記載すること。

## 2 大気環境について

### (1) 硫黄酸化物、浮遊粒子状物質について

準備書についての意見の概要と事業者の見解の中で、本計画のばい煙の排出濃度が磯子火力発電所（供用開始2009年7月）と比べ高いとの指摘があった。また、日平均値予測結果と環境基準との対比（寄与高濃度日）の中で、将来予測環境濃度としては低いものの、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の将来寄与濃度は山陽小野田市役所測定局が最も高くなっている。このことは燃料確保に余裕を持たせるため磯子火力発電所より硫黄分等でやや質の劣る石炭を使用することを想定した結果であるとの説明はあったが、本市にとって大きな懸念材料である。大気汚染物質の除去については最新鋭のばい煙処理設備を設置し、供用開始後は周辺地域の大気環境保全のため、可能な限り良質な石炭の使用を求めるものである。

### (2) 重金属等微量物質の水銀について

大気汚染防止法の改正により、石炭火力発電所は水銀排出施設として排出基準 $8\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ が適用されるが、本計画の排煙中の水銀濃度は、安全を見た数値といえども $7.4\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ で排出基準の92.5%に相当する値である。そのため評価書の環境監視計画（運転開始後）には水銀を監視項目として追記し、十分な監視体制を確保すること。

### (3) 石炭粉じんについて

住居地域における石炭粉じんの沈着量の予測結果では、宇部市の行政目標値（4t/km<sup>2</sup>/月）を下回っており、環境影響は実行可能な範囲内で低減されている

と評価されているが、建設予定地を含め工業専用地域ではかなり高くなっている。一方供用開始後の監視は、宇部市、山陽小野田市の降下ばいじんの調査結果を把握することで十分とのことであるが、多くの関係者が出入りする大規模な施設であり、一定期間は本計画での現地調査地点において環境監視を行うことが必要である。また、本市降下ばいじんの調査地点である童王中学校の測定結果と合わせてその内容を精査し、住居地域で最大沈着量となる山口東京理科大学付近の影響について検証することを強く求めるものである。

## 3 工事関係車両の交通量について

工事関係車両の交通量が最大となる工事開始後58か月目の往復交通量は、およそ1日当たり2600台となっているが、実際に通行するのは日中であり、1時間当たりの交通量がピークになる時間帯では、想定を超える粉じんや騒音の発生も懸念される。工事の進捗状況等を勘案し適切な措置をとること。

最後に、設備容量120万キロワットの大規模な石炭火力発電所を建設するに当たり最大限の環境保全対策を求めるとともに、詳細設計等の進捗状況に基づき工事着工前の適切な時期に、二酸化炭素排出削減を含む具体的な環境保全対策について報告を求めるものである。